

令和5年度第5回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和5年11月21日（火）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の総合評価（案）について

事務局：（子どものための教育・保育給付について、資料により説明）

会 長：ただいまの説明のあった「子どものための教育・保育給付」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：計画値と実績値で554名の相違があり、新規開設を行ったことで177名の定員を増やしたということを意見書に書きました。評価するに当たり、委員の皆さんの中には好意的な評価をしている方もいるかと思うので、そのあたりの温度感を確認したいのですが、実はこの177名の定員を増やすために、昨年度、9400万円ほどの予算を使って新規開設をしています。

実際には、新規開設を行わなくても約400名分の定員が空いていた状況かと思いますが、それを踏まえても新規開設を行ったという結果を良かったと評価するか、それともこの費用をかけて177名の定員増やしたけど実はいらなかったという評価なのか、そのあたりの温度感をお伺いできればと思います。

会 長：ただいまの意見に関して、どなたかご意見ありますでしょうか。

（意見なし）

委 員：決算書の概要を見ると手段方法のところでは社会福祉法人等の保育所設置認可に対する費用で9400万円計上しているとの記載がありますが、認可したのは、社会福祉法人でしょうか。

事務局：昨年度は、株式会社2社によるあーす保育園中央林間と大和はないろ保育園を北部と中部で整備いたしました。

さらに定員177名の内訳といたしましては、やなぎ幼稚園が幼稚園型の認定こども園に移行したことも含めて177名となっております。

委 員：先ほどの委員のお話を含めてになりますが、適所に保育所と幼稚園がないということがまず問題なのではと思いました。場所によって待機児童の人数も違います。

計画は少し心配ですが、この委員会でも出ていますが、北部の中央林間のあたりは子どもが増えて、減っている地区とのバランスが取れていないだけで、増えているところの保育所を増やすのは、当然行政としてはしょうがないかと思えます。バランスの取り方が少し悪いのではと個人的には思っていますが、現状の待機児童に関して、子どもが少ないエリアの状況はいかがでしょうか。

事務局：大和市子ども・子育て支援事業計画では北部中部南部と、それぞれ分けて、量の見込みを算定しております。

実際には、これまでの計画期間においても、大和市の特性として、北部を中心に保育ニーズが計画値以上に増加傾向にあり、中部南部も含めて、バランスの取れた配置を志向しておりますが、事業者側のニーズや企業の採算性の問題などで、整合性が取れてこなかったというところがございます。

現在、新年度の保育所等の申し込みを受け付けておりますが、受付件数は昨年度を上回っており、やはり北部を中心に増加しております。

このことから、北部の保育ニーズに対しては、来年度以降も引き続き施設整備はしていかななくてはならないだろうと考えているところでございます。

ご指摘いただいた計画上の数値との乖離に関しましては、幼稚園における1号認定、あるいは2号認定の教育利用の数値の乖離となりますが、これについては幼稚園の利活用や保育所のあり方の整合性を図っていかなければならないと認識しております。次期計画の策定においては、これらの要素を踏まえ、計画に反映してまいりたいと考えております。

委員：今のお話について、県央地区の人口の増加傾向や、都市開発の状況、横浜市や海老名市の人口が非常に増えているという中で、大和市、座間市も増え、特に世代の若い共働き家庭が増えてきていますので、予測するのは非常に難しいかと思えます。

例えば大きなリゾート施設が横浜市にできたとすると、若い方々がマンションなどに集まる可能性があります。もし出来なければそれは10年先になるかもしれません。そうすると自治体の方で予測することは難しい話ですが、一方で、幼稚園や保育所の運営事業者が施設を用意して、雇用が発生していながら、10年先にならないと利用者は増えないとなったときに、施設や人は10年間どうなるか、そのような中長期のスパンで、もし増えなければどうしていくかということ。を十分に事業者関係の方々へ説明した上で、そのときの雇用や事業者の運営状況を、フォロー・サポートすることを前提として、計画していった方がよいと考えます。

転入する市民が若いのか高齢なのか予測することは難しいと思えます。大和市や海老名市など県央地区の都市計画所管部署の方々がどういうポイントで人を転居させようとしているのか、例えば小田原市でいうと、若い世代を呼び込むと

いうことで、試しに住んで、住んでみてよかったら移住してくださいという事業を行っています。

県央地区または大和市で予測できればいいですが、それができなければ計画は外れるかもしれない、その中で事業者の運営はしていきましょうということを明確に打ち出すことも必要かと思えますし、今まで以上に事業者とはコミュニケーションを取れるようにして行ってほしいと思います。

事務局：今のお話に関して、人口動態の話を実際のデータでご説明させていただければと思います。大和市は人口 24 万人を超えてまだ微増しており、総合計画における人口推計では、この傾向が続く推計となっております。

従いまして、10 年後もほぼ横ばいの 24 万人が総合計画上の推計人口となっております、それを念頭において子どもに関する計画を立てていく必要があります。

内訳ですが、自然増減は減少となっております。これは出生数が少しずつ減り、死亡数がどんどん増えている状況で、自然減が続いています。

増加している要因は社会増でございます。

大和市の場合、転入による増加が多い状況となっており、推移を見ますと、以前から 500 人から 1000 人レベルで社会増は続いていましたが、令和 2 年以降は 2000 人規模の増加が 4 年続いている状況です。

何が要因なのか判断することは難しいところですが、北部地域の大規模マンション建設が要因の一つだろうと考えております。社会増の年齢層を見ても、20 代から 40 代の子育て世帯が、流入してきている現状でございますので、その点を念頭に置いてこれからも保育所の整備などを考えていかなければならないところでございます。

また、子どもの数も、今約 1 万 1400 人で、これも少しずつ減少しますが 10 年後もほぼ横ばいという推計が出ていることから、現状と同程度の数値で推移すると現時点では思っております。北部地域のマンションの動向や転入してくる動向をみますと、今の北部地域では 0～2 歳の受け皿がかなり逼迫している状況なので、受け皿を増やさないと保育ニーズに対応できないと考えております。

将来的なトレンドは当然人口減少で、少子化の流れは大和市も避けられないかと思えますが、少なくとも 10 年間については、横ばいと推計されております。その先は減るということを見越して、今保育所を整備しないというのも一つの考え方かもしれませんが、ニーズにしっかり対応していかないと、保護者の希望を受けられないということがありますので、保育の受け皿として適正なのかということは十分注意して進めていかなければならないと考えております。

委員：保育所が足りないから作るということはわかりました。その一方で若草保育園の移転がとん挫している問題があります。

足りないのであれば、なぜ早急に移転を進めないのか、また、今おそらく移転計

画が進んでいる段階で子どもたちが一時的に転園を余儀なくされているような状態かと思うのですが、移転が延期になればなるだけ、その子どもたちがもしかしたら若草保育園で卒園できないというような状況に陥る可能性があると思います。足りないのに、なぜスピード感を持って移転ができていないのでしょうか。

事務局：若草保育園は旧公立保育園ではございますが、現状では民営の保育所ですので、市で承知している現状の報告をさせていただきます。今年度の予算として、移転の関係経費について補助金を計上しておりますが、事業者が想定していた移転候補地が市街化調整区域ということで移転対象地として適切ではなかったことが、移転が叶わなかった理由でございます。

しかしながら子どもたちは在園しておりますので、移転は断念せざるを得ない結果であっても、継続的に運営していただくことを最優先とし、施設等をメンテナンスしながら、運営を継続していくことで事業者と調整しております。

また、定員を一部縮小したいという事業者の意向がございまして、これに関しましては、引き続き事業者と調整しているところでございます。

事務局：(利用者支援事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「利用者支援事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：これだけに限らず、この後の子ども・子育て支援事業全般に言えることですが、多くの事業の総括で何件、何人利用しましたというところで評価をしているかと思えます。特に議会等で予算を取るときには、例えば目的のところ、「子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ります」や「子育てしている人の負担軽減に繋がります」など、割合数字やハード面よりもマインドのところに特化した目的を持った上で事業を行っており、このあたりの評価の仕方に少しギャップがあると思えます。マインドをどう評価するか難しいとは思いますが、全体的に見るとハード面に少し特化しすぎている印象がありますが、事務局としてはそのあたりの評価基準をどのようにお考えでしょうか。

事務局：今委員からご意見をいただきましたのは、基本的にこのハートプランの計画値の作り方についてのご質問ご意見ということでよろしいでしょうか。

委 員：評価するにあたって、評価がハード面の数字を追ったもので評価すべきか、一番は大きい骨格で言うと少子化を止めなければいけないという前提があります。税金を投入して行っている事業ですので、これは昨年度の決算書になりますが、そこに書かれた目的を達成するのが本来税金を使うところの趣旨かと思えます。そのあたりも、数を追ったことに対して評価すべきと考えるのか、それとも安心して子育てできる環境作り、少し抽象的な書き方をすることもありますが、そういったところに特化して考えるべきかというところです。

事務局：まずハートプランの考え方ですが、基本的には子ども子育て支援サービスのニーズについて、どれだけ市民の方から求められているのかというニーズを見込み、そのニーズに対して、サービスを提供できるように、その提供体制を数値で目標を立てる、これが基本的な子ども・子育て支援事業計画の作りとなっています。

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業、いずれもその確保方策、提供体制を数値で計画を立てていくということから、委員のおっしゃったような印象を受けられるのかと思います。

一方で、今、決算書等の資料もご覧いただいておりますが、市の事業に関しましては、それぞれ目的を定めており、例えば、事務事業評価や決算のときにお配りしている主要な施策の成果、こういった決算に伴う資料につきましては、それぞれの事業ごとにその成果を図れるような指標というのを、ハード面の整備とは別の指標を設定させていただいて説明をしているというところがございます。そういった部分ではそれぞれの資料において、その指標をどのように設定するかということが異なっています。ハートプランに関しましては先ほど申し上げた趣旨で設定しております。

事務局：(地域子育て支援拠点事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「地域子育て支援拠点事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：支援としては非常に良い、イベント等も成果があったかと思われれます。

この中で一つ隠れていることは、賑やかなところに集う方、またはお子さんを連れてどこかに行くという方が全てではないということです。

育児に困っている方や近所の方々とお付き合いするのが嫌だと思われ方もおられ、保護者がそういう場に行きたくないということで孤立してしまっている家庭は多いです。

実際、私もそういう方と面談をしていますが、そのときに、どういう手を差し伸べられるかというのが、この支援の隠れたところのフォローではないかと思えます。出産して育児に困ったときに、何も聞けない、でも聞きたくない、ああいう場には行きたくないという方々がいたときのフォローについても記載するとよいかと思えます。

事務局：(一時預かり事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「一時預かり事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：当園では、在園児に欠席が出た場合に、一時預かりの受け入れを行っております。

また、保護者のお仕事が休みなど、事前にわかっていたら受け入れることもできますが、そのような方々が少ないとお預かりが難しい状況です。

それでも一時預かり事業の問い合わせが多く、他の園では全然受け入れてくれないなどの声が、一部の園かもしれませんが耳に入ることが多いです。

大和市で、各園の一時預かりの受け入れ方法や受け入れ枠について情報提供をしてもらえると利用者にとってよいと思います。

最近はお産のための一時預かりの利用が多く、ご主人の協力が得られないとか、祖父母の協力を得られないなどの問い合わせが多いです。

現在の受け入れ方法ですと連続でお預かりすることが難しいので、受け入れ可能な日を伝えていますが、連続で預かりができないということで落胆されている方が多く、そのようなことも周知できればと思います。

事務局：一時預かり事業については、いわゆる緊急型という理由を問わない受け入れを行っており、利用希望者が保育所に直接お問い合わせいただく形となっております。受け入れの枠としては、委員がおっしゃった欠席枠の部分を利活用した余裕活用型の施設がほとんどのため、必ずしも空いている状況ではないことから、断らざるを得ない状況かと思えます。事業の実施に際しては、利用人数の報告は受けておりますが、各保育所との情報共有までは至らない部分がございますので、委員がおっしゃったことも参考にさせていただきながら検討してまいります。また、お産における一時預かりの利用ですが、タイミングによっては通常の保育のご相談にもなろうかと思えますが、一時的に預かってもらいたいという希望も含めて、丁寧なご案内が必要であると認識しております。預かってもらいたいときに、日によって預け先の施設が変わるとするのは、現実的ではありません。この場で具体的なことは申し上げられませんが、利用者への情報提供も含めて、より利用しやすい事業のあり方について、課題として検討してまいります。

事務局：昨年度から出産・子育て応援事業を開始しました。その中で子育てガイドという妊娠時から出産した後3歳児まで、時系列で受けられるサービスの案内を、親子健康手帳の交付、妊娠届における面接の際に、妊婦の方とすくすく子育て課の保健師等で、時系列に一つずつ必要なサポートを確認する事業を始めております。この中で出産前後の上の子の預かりについても、一時預かりやファミリーサポートなど、妊婦の方と確認をする形をとり始めておりますので、今後も丁寧にご案内していけるよう取り組んでいきたいと考えております。

委員：一時預かりについては、事業者目線と保護者目線で変わるので難しいと思う部分があります。保護者としては、おそらくコンビニのように気軽に使いたいという思いがあるのではないかと思いますし、例えばスーパーなどでお買い物をするため1時間だけ預かって欲しいといったニーズが当然あると思います。その一方で、事業者としては、1時間だけ知らない子が来て、また1時間後に知らない

子が来るというような状況は保育士にとっては心理的なストレスがかなり大きいという印象を受けます。

ただ、先ほどから述べている少子化の観点で考えると、もっと気軽に使える施設を作っていかなければならないでしょうし、今の一時預かりは事業所にとってはこの日は誰々が来る、明日は誰々がくるという感じで1日単位の利用の想定がほとんどかと思えます。

先ほど伝えたとおり、1時間単位ですとか、入れ替わりがあるような状態で受け入れができると、一時預かりとしての効果は出るかとは思いますが、保育士の負担という面もあるので、そのあたりは誰が旗を振って検討するのか、この会議でもいいですし他のところでも考えていかなければならないと思います。制度としてどのように使っていくかというのは、こういった会議ですので真剣に考えていかなければいけないと思います。

方法としては、例えば1時間単位で使って、1日に何人も入れ替わったら補助金を支給するという形など検討してもいいかと思えます。

可能な限り、保護者と保育士の両方の目線に立って使いやすい一時預かりというのを創っていく必要があると思っています。

その中で、「こども誰でも通園制度」が始まります。これに関してはモデル事業を行う自治体を募集しており、全国で31自治体の実証実験を行っているかと思えます。これに大和市は手を挙げたのでしょうか、それとも挙げなかったのでしょうか。

事務局：大和市はモデル事業に手上げをしておりません。

一時預かりとの違いなど、国のアナウンスを含めても、市民に向けて明示できるものがないことから、モデル事業の結果を踏まえ、一時預かり事業との整合性も図りながら、施策を見定めていきたいと考えております。

また、大和市については、冒頭でも申し上げたとおり、保育所の申し込み者の受け入れを最優先としており、そのような状況の中で、「こども誰でも通園制度」を受け入れることができるのか施設のキャパシティの問題もございますので、国の動向を踏まえて検討してまいります。

委員：ぜひ大和市からそういった発信をしていただいて、大和市がモデルケースとなれるよう引き続きご尽力をお願いします。

委員：一時預かりの利用に際して、保育所で預かれるのか、ファミリーサポートで預かれるのか、預ける側の背景があるかと思えます。先ほどの出産という背景があれば、預からないといけない、毎日通わなくてははいけない背景もあるかと思えます。軽いニーズの場合は保育所やファミリーサポートの利用でよいかと思えますが、背景上、預からないといけない子どもについては、以前の会議でこども家庭センターの計画があったかと思えますが、東京では子ども家庭支援センターで一時

預かりもしています。横浜市や川崎市にもあります。大和市だと子育て支援センターで相談は行っています。

保育所や幼稚園では、既存の子どもがいることから、新規のお預かりは難しい以上、行政機関で預かることを推奨していく必要があるかと思います。

児童相談所や養護施設は大和市にはありませんが、そこにニーズがあると思うので、そういう施設を作って事業としてやってほしいと思っています。

そのあたりの対応はいかがでしょうか。

事務局：大和市においては、シリウス内にある屋内こども広場や中央林間東急スクエア内の子育て支援施設きらきらぼしなど、通常の保育所とは別に一時預かり事業を実施している施設があります。

事務局：委員がおっしゃった一時預かりのニーズというのは一般的なものから緊急的なものまで幅広くあろうかと思っています。児童相談所設置市ですと、そういった能力はあるのかもしれませんが大和市にはございません。一方で、ニーズに即した受け皿の確保というのは考えていかなければならないと思いますので、現在実施しているニーズ調査の結果をみながら今後検討してまいりたいと考えております。

事務局：(妊産婦・新生児等訪問事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「妊産婦・新生児等訪問事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：特にありません。

事務局：(養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：先ほどの妊産婦・新生児等訪問事業での支援については出産から4か月までのところのケアがあり、今回、養育支援が必要な家庭への家庭訪問とありますが、支援が必要かどうかは、その流れの中で情報共有を図っているということによろしいですか。それとも個別にこの事業だけで、改めてその家庭の情報があって管理しているのかどちらでしょうか。

事務局：この2つの事業はいずれもすすすく子育て課で行っており、情報共有しながら、連携して対応しておりますので、それぞれ分かれて動いているというものではございません。

事務局：(ファミリーサポートセンター事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「ファミリーサポートセンター事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：特にありません。

事務局：(延長保育事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「延長保育事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：特にありません。

事務局：(病児保育事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「病児保育事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：先ほどと同様に昨年度決算の評価課題をみますと、「今後の利用実績や市民ニーズ等を踏まえ、病児保育の事業内容及び実施施設等について検討を続ける必要があります」と記載がありますが、その検討した結果がこのチラシ配布等という認識でよろしいでしょうか。

事務局：チラシの配布はその一つでございます。それで検討が終わったということではなく、今年度から他市との広域連携が始まっていることから、今後、連携市町村を広げていきたいとも考えております。

事務局：(放課後児童クラブ事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「放課後児童クラブ事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：基本的には質に関するご意見が多く、以前よりも増えていると感じています。

ここ数年間はコロナ禍ということもあり、児童クラブに関しては、見えづらい部分がありました。また、この数年で児童クラブの利用者が増え、高学年になっても利用する方が増えてきています。数字の部分に関しては、夏休みなど長期休暇の部分が見えづらく、現場で子どもと関わっている職員にかかるストレスなど見えない部分もあります。

その中で、放課後児童クラブを利用する方は、児童票等の帳票類や職員のスキルなど保育所と同等のサービスを提供されると思い描いている方が増えているなど感じっていますが、人員であったり、居室であったり、今の環境で同等のサービスを提供することは難しいです。

また、保育所を所管するほいく課と、児童クラブを所管するこども・青少年課の

職員数は全然違うのではないのでしょうか。そのような中で、同等のサービスを求められ、現場はそれに応えていかななくてはなりません。それを取りまとめる職員も必死で、その負担を変えていかないと、質を向上していくことは難しいと思います。

医療の発達により、様々なお子さんが元気に小学校に通うことも増え、児童クラブでも医療的ケア児の問い合わせが多くなっています。保育所であれば看護師が在籍する保育所を紹介できるかと思いますが、児童クラブに関しては、一つの小学校に対して1クラブないし2クラブで、その場合に看護師を雇用できる補助金など、児童クラブに対して市の予算はあるのでしょうか。

発達に支援が必要なお子さんについても、小さいときは抱きかかえて落ち着かせるなどの対応ができますが、年齢があがってくると体が大きくなり、力も強くなってきたときに同じように対応できるかという決してそうではありません。そのようなことを踏まえて、人員や環境など、整理していかなければならないことや求められるものが、ここ数年で増えていると感じています。

支援員の継続的な雇用や育成、研修、看護師の配置が必要な中で、その割には、児童クラブに関しては予算が動いていないとも感じています。

予算をかけずに継続していくということであれば、あくまで一時預かりという形でお預かりをしていくしかない現場も一定数あるかと思っていますが、この総括における大和市としての質の向上はどのように考えているか教えてください。

委員：それに関連して、放課後児童クラブは事業としての定義がまだ確立されていないというか、保護者は保育所並みのレベルで預かってもらえる認識していますので、保護者の方に理解してもらうことが難しいと感じています。事業に関する利用者への案内について教えてください。

事務局：公営も運営しておりますので、今のお話は十分理解しております。まず、現在、来年度に向けて、一括申請という形で、保護者の方にベテルギウスにお越しいただき申請を受け付けております。その中で放課後児童クラブというのはいくるところであると、説明をさせていただいております。

今回の評価に際しましては、数的なもの定量的なもので評価していますが、いわゆる定性的な部分につきましては、質の向上と一言で言ってしまうのですが、居室の問題や支援員の問題があり、ニーズと申しまして、お子さんの数だけニーズがございます。それを全て一気に解決するのは難しいと感じており、具体的なお話をここで申し上げることはできませんが、いただいたお話につきましては、真摯に受け止めて、トライ&エラーを繰り返しながら、少しずつ平均点を上げていくことが必要だと思っております。

委員：指導者の質の向上というのは、学校教育を含んでくるとどう判断したらいいのか、

どういう指導員を育てたらいいのか、どんなカリキュラムなのかなどがあると思います。この4月5月に国の方で調査した結果がネット上には出ていまして、例えば教育委員会と放課後児童クラブとでそれぞれ得意不得意があって、教育とはどこまでなのか、育児とはどこまでなのか、それぞれ縦割りでの専門家がいるので、他の自治体では共同管理というのが始まってきています。国がこどもまんなかとして、一貫して一つとして見ましようと言っていますが、自治体はそこがなかなか難しいと思います。

全国でも共同管理はまだいくつか出ていないし、モデルケースだと思えますが、その質の管理について、例えば教育委員会や専門家の方々が意見を聞けば、ここまでやればいいということがわかるかもしれないので、大和市としての今後の管理のあり方、部署や人事配置など、共同での取り組みが非常に重要になってくると思います。国と同じこどもまんなかという施策の中で、自治体独自の管理の仕方、または、意見・情報共有の仕方を改めて大和市として考えてほしいと思います。

委員：小1プロブレムという言葉があるぐらい、学童だけの問題ではなくて、構造的にも幼稚園や保育所から小学校に切り替わるときのタイミングには、どうしても課題があるという印象を受けています。学童だけに限った話ではなく、もう少し学校と幼稚園や保育所が連携していった方がいいのかと思います。巡回してそれで終わりではなくて、もう少し密に連携できるとよいと思います。

予算の話も出てきましたが、決算の概要では、放課後児童クラブの予算額が幼稚園や保育所、先ほどの延長保育や一時預かりよりも圧倒的に少ないという印象があります。内訳をみましても、国庫と県と大和市が大体3分の1ずつぐらいで負担している状態で、保育所にはすごくお金をかけるのに、学童に関しては少し予算規模が少ないという印象を率直に受けております。この辺りはぜひ事務局の方から、予算要求の際に要望していくとよいと思います。

委員：日頃から児童クラブを見ていますが、もう10年以上前から、学校の中にある放課後児童クラブの施設だけではまかなえていない現状があったかと思います。

その頃は、将来的な児童推計が減っていくということもあって、学校の施設を使っていけば何とか乗り切れるという考えがあったのだらうと思います。

先ほどの人口推計の話では、嬉しいことに大和市は、あまり減っていかないところがありますので、見直しをする必要があると思っています。

放課後寺子屋やまとやひろばという教育委員会の事業があって、その時間はそちらに子どもたちがいる時間もあるので、クラブに全員が行くというわけではなく、両方をうまく使い分けている感じがしています。

コロナの時期、非常に感染が心配でしたが、親御さんのリモートワークが増えたのか、人数が少し減っていたような気がしますので、ここ3年間、ある程度乗り

切れたのだろうとみえています。

今年から 5 類に変わって、以前のような形で親御さんの働き方も変わることを想像すると非常に心配をしています。

今でも夏休み等は、放課後の事業がないのでそこに集まる子どもたちが 100 人以上を超えますと、もう一部屋学校から借りられないか、毎年繰り返し同じ要望があります。

そういう状況であるということを、精査をしていかないといけないと思っておりますので、私は抜本的にという言葉を使わせてもらいましたが、3年後5年後、もう少し状況を見た中で、どうしていくか相談していく必要があると思います。

委員：教育委員会や幼稚園の方から連携が必要と出ましたが、児童クラブに関しては子ども・青少年課とすくすく子育て課との連携は、ここ数年スムーズになってきて、特に支援が必要なお子さんに関してのフォローアップや支援員の相談についてはかなり進んできている印象は受けています。

今、北部の小学校では、1年生が入学すると半分が児童クラブに入っています。多い地区では民設と公営で半分ずつ受け入れる形になっているかと思いますが、利用されるご家庭は少子化に逆らって増加傾向にあり、入学式よりも早く児童クラブの利用をスタートするところもあります。

リモートワークが増えてきて確かに減少していますが、リモートワークだけで放課後子どもが帰ってくると仕事が難しいということで、18時くらいのお迎えのお子さんがここ数年増えた印象です。

長期休みになると、今までは短い時間でしか預かっていなかった子どもたちを1日預かることがあり、リモートワークで普段は児童クラブを使わない子どもたちが何十人も入会するなど、4月からはいつてきた子たちと一緒に過ごすこともあります。

年度切り替え時では幼稚園や保育所と小学校や支援員との連携も大事になってきます。教育委員会や小学校に働きかけて横のつながりというのも深めていけたらよいと思っています。

支援員のフォローという形で、心理士が巡回していますが、保護者に対してのアプローチまでには至っていないと聞いています。例えば保育所の心理士の巡回は、保育士から子どもについての不安を心理士に相談ができ、それを心理士と保育士と一緒に保護者に対して返すということをしていると思いますが、児童クラブではそれができていません。それをした方が職員のストレス軽減にもなり、発達に支援が必要なお子さんへの適切なアプローチについても、児童クラブに来た心理士にアプローチしてもらった方がスムーズだと思います。心理士の人数や回数が、保育園に回っている心理士とはるかに差があるので、低学年のうちにしっかりとケアできるようにすることが必要かと思っています。

委員：私には小学生の子がいて、寺子屋やまとは使っています。でも学童はちょっとという、子どもの意見があります。こども家庭庁のこどもまんなか施策に子どもの意見を聞く予算があって、県でも、分野によって小学生からグループごとに子どもの意見を聞こうといった募集がありました。大和市でも、未就学児は別として、小学生以降の学童については、子どもが学童を使っているかどうかという意見を聞くなどしてはいかがでしょうか。

どうしても大人都合になりがちになってしまうので、質の向上も含めて、子どもが心地よく使えているかどうか、狭い空間でも指導員は一生懸命工夫されていますが、実際子どもたちはどうなのでしょう。今後の少子化対策においても、保護者が子どもたちを安心安全に預けるためにも必要なことだと思うので、行政として、子どもの意見を吸い上げてもらいつつ、予算が必要であれば、事業計画で予算をつけるなど、大和市として子どもを育てるという意味では、子どもの意見を取り入れてもらいたいです。

委員：高学年になってくると子どもが保護者に児童クラブをやめたい、習い事をしたくないなど、家庭の中で色々意見のやり取りがあるかと思いますが、児童クラブに所属している中で、公園に行きたいや児童クラブに所属していない友だちと遊びたい、ショッピングモールに自分で買い物に行きたいなどの希望があっても、管理している側は許可できないので、どうしても窮屈になってしまう部分が出てきてしまいます。高学年でも楽しく、そこに行きたいと思える空間を作れるようにすることも各児童クラブの努力が必要だと思います。一番心配しているのは2年生になったときに、児童クラブで使いたいおもちゃが、たくさん子どもがいることで使えないなどの理由で行くのが嫌になることです。各家庭で感覚は違うと思いますが、低学年で留守番をさせることが不安だと保護者が思う期間、せめて3年生、4年生までは子どもたちが楽しく行きたいと思えるような環境整備をしていただきたいと思います。

委員：保育所から児童クラブに行く方について、どの児童クラブに申し込んでいるのか分からずにいます。加配のお子さんであれば、児童クラブの方に来ていただいて申し送りができますが、申し送りが困難な子どももあり、連携が必要という話も園内では出ています。連携の制度ができれば、関わり方など情報提供ができるかと思っています。検討されるのであればぜひ協力したいと思っています。

委員：以前、大和市の児童クラブで指導員として働いていましたが、その頃は小学校3年生までが対象でした。

やはり3年生ぐらいになってくると、先ほど話のように空間に窮屈を感じている部分がありました。私が働いていたところでは、児童クラブを出る前に、指導員から家で留守番したり、友達と遊んだりなど放課後の過ごし方を伝えるようにして、できる限り家庭の人にも安心してお家で過ごせるように支援していま

した。

今は対象が6年生まで伸び、場所や人数を増やすことも大事だと思いますが、子どもが高学年になったときに、児童クラブに入らないで一人で放課後を過ごすことができるような支援を、放課後児童クラブが行っていくというのも一つの方法かと思いました。

事務局：(妊婦健康診査事業について、資料により説明)

会 長：ただいまの説明のあった「妊婦健康診査事業」について、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

委 員：未受診者の把握はしているのでしょうか。

事務局：把握しております。妊娠届が提出され、その後出産もあるので、いずれにしても病院とはつながっており、未受診者は53名でした。

事務局：点検評価について、委員の皆様から大変たくさんご意見をいただきました。その中で、現状の総合評価(案)の中では表現しきれていないご意見もいただいておりますので、その追加箇所について確認をさせていただきます。

「子どものための教育・保育給付」では、地域のアンバランスの話であるとか、今後の人口の状況をよく見る必要があるというご意見いただきましたが、ここは既に総合評価(案)の中にあると思っております。

また、今後の計画に関して、事業者への説明もしっかりとしてほしいというご意見いただきましたので文言として追記していきたいと考えております。

「地域子育て支援拠点事業」でございますが、こういった場あまり来たくない、孤立をしてしまっている方がいらっしゃることを念頭に置いて、事業をしてほしいというご意見をいただきましたので、そういった観点を加えたいと考えております。

「一時預かり事業」でございますが、現状の総合評価(案)は、事業者の方への周知や支援が中心でございましたが、利用者目線でのご意見をたくさんいただきました。

特に実態の把握や使いやすい制度となるように利用者への丁寧な情報提供等についてご意見をいただきました。また、一時預かりに特化した施設や「こども誰でも通園制度」などのご意見をいただきましたので事務局の方で整理をし、追記をしたいと考えております。

「放課後児童クラブ事業」でございますが、まず、発達に支援が必要なお子様の支援など放課後児童クラブに求められていることが増えており、現場の支援員や市側の巡回の体制などの人員体制、また必要な予算の確保について拡充を求めるご意見をいただきました。

また、放課後児童クラブ制度についての市民の方への周知を求めるご意見をいただきました。

そして、教育委員会や学校との連携、また幼児教育・保育の施設との連携、情報共有などを進めるとともに、事業の実施体制も含めて、検討を求めるご意見がございました。

また、子どもの意見を聴取することで、子どもが利用したいと思う児童クラブにしてほしいとのご意見をいただきましたので、反映していきたいと考えております。

いただいたご意見につきましては事務局としては以上と捉えさせていただいております。総合評価に反映をさせていただきたいと思っておりますが、修正案における内容の確認は、委員の皆様がよろしければ永井会長に一任をするという形でよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：ありがとうございます。

それでは修正案を永井会長にご確認いただいた後、確定させていただいた評価につきましてはホームページで公開をさせていただきたいと思っております。

4. その他

事務局：保育所等の整備につきまして、前回の報告では70人規模の0-5歳の保育所に手挙げがなかったことで、小規模保育事業所を公募したご報告をさせていただいたところですが、来年度に向けましては、公募による選定が北部地域の南林間エリアに1園、加えて自主整備という事業者自ら整備するものが、同じ南林間エリアで住所としては林間に1園開設予定であるのご報告させていただきます。

事務局：ニーズ調査につきまして、先日11月15日に発送させていただきました。当初11月上旬発送を予定しておりましたが、ウェブ回答の環境を同時に整えるということで、その準備に時間を要しまして1週間ほどずれておりますけれども、11月30日を一旦回答の期限として、市民の皆さんに無事発送させていただきましたのでご報告をさせていただきます。

なお、謝礼の品につきましては、ミニタオルで決定しておりますので併せてご報告させていただきます。

事務局：次回会議について、ご案内いたします。次回会議は、令和6年2月20日（火）14時から、保健福祉センター5階501会議室で行いますので、よろしく願いいたします。

5. 閉会